

広報

Ami  
60th  
Anniversary  
町村合併60周年

# あみ

人と自然が織りなす、輝くまち



2016  
No.659

2

平成28年  
1月22日発行

## 主な内容

新成人の抱負	2
阿見町議会議員一般選挙	4
外部評価を行いました	5
平成28年度県民交通災害共済加入受付	6
第38回阿見町マラソン大会結果報告	14

## 第68回成人式典開催

第68回成人式典が、1月10日(日)に町民体育館で開催されました。今年は431人が成人を迎え、華やかな振袖やスーツに身を包んだ330人の新成人が式典に出席しました。当日は晴天に恵まれ、出席者は久しぶりに会う先生や友人たちと写真を撮ったり談笑したりしていました。

# 新成人の抱負

中学校在学当時、生徒会長としてご活躍された3人の新成人の皆さんが壇上で抱負を述べられました。



増井勇人さん  
(阿見中卒)

本日は、私たちのために盛大な式を挙げていただき、誠に感謝申し上げます。新成人を代表しまして「新成人の決意」を述べさせていただきます。今日ここにいる新成人の一人ひとりが喜び、決意、誇らしさ、たくさんの思いを抱いて成人式を迎えていると思います。人生をすべて思い通りに歩むことができた人はなかなかいないと思います。これからも道に迷うこともあると思います。その度に家族や友人、恋人など多くの人に支えられ、人は前に進んでいくのでしょうか。紆余曲折があっても諦めなければきっと夢は叶うと私は信じています。『意思あるところに道はひらける。』有川浩の著書「空飛ぶ広報室」の中の鷲坂室長の言葉です。私はこの言葉を私の人生をもって証明します。

私たち新成人は今日という節目に社会人としての責任を自覚し、未成年者の模範となるような行動を心掛け、社会に大きく貢献できるような立派な大人になることを誓います。

最後になりますが、本日は私たちの成人式に、ご来賓やご家族をはじめ、多くの方々にお越しいただき本当に感謝しています。すべての関係者の皆さまに心から感謝申し上げます。私の決意の言葉とさせていただきます。



角田裕太郎さん  
(朝日中卒)

本日は、私たちのためにこのような盛大な式典を催していただき、誠にありがとうございます。また、町長をはじめ、ご来賓の方々、ご臨席していただいた方々より、お祝いと励ましのお言葉を賜りまして、心より感謝申し上げます。

さて、私たちも気づけば20歳という節目を迎え、新成人として社会への大きな一歩を踏み出しました。一人ひとりが自分の行動に責任を持ち、社会の一員として前進していく覚悟であります。しかし、一言に成人と言っても将来のために学業に励む者や社会に出て間もない者がほとんどであり、まだまだ未熟な部分も多いかと思えます。その際は、皆さま方のご指導、ご鞭撻の程よろしくお願い致します。

最後になりますが、私たちがこうして無事にこの日を迎えることができたのも、両親、先生方、地域の方々、そして共に支え合った仲間のおかげです。この感謝の気持ちを忘れることなく、社会人として力強く生きていくことを誓って、新成人のあいさつとさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。



大塚広輝さん  
(竹来中卒)

本日は私たちが成人として新たな第一歩を踏み出すにあたり、このような盛大な式典を挙げていただき、誠にありがとうございます。また、町長をはじめ、ご来賓、ご臨席していただきました皆さまのお祝いや激励のお言葉を賜りまして、私たち新成人一同うれしく、代表して厚く御礼申し上げます。

今、私たちは人生の大きな節目に立ち、これからの輝ける未来へ、つかみきれないほどの夢と希望が広がっています。将来の日本を背負って行くのは私たちです。立派な社会人となるには、自ら考え責任を持って善悪を判断し、大人としての自覚ある行動が求められ、社会に貢献し力を尽くしていけないといけません。しかし、まだまだ未熟者な私たちであるがゆえ、社会の厳しさを目の当たりにすることも必ずあるでしょう。どうかその時は、手本とすべき人生の先輩である皆さま方のご指導とご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、こうして無事に成人式を迎えることができたのも、私たちを温かく見守ってくださった先生方、ここ私たちのふるさと阿見町でお世話になった地域の方々、そしてここまで一生懸命に私たちを大切に育ててくれた家族のおかげであり、心からの感謝を胸に刻み、強く生きていくことをここに誓います。本日はありがとうございました。

# 式典協力者のご紹介

「思い出に残るすばらしい成人式にしたい」と、生徒会や学年中央委員の人で、受付や会場整理などにご協力いただいた20人の新成人をご紹介します。皆さまありがとうございました。



宮崎遼馬さん  
(阿見中卒)



竹平茉莉さん  
(阿見中卒)



飯田真季さん  
(阿見中卒)



湯原愛香さん  
(阿見中卒)



鈴木史人さん  
(阿見中卒)



牛込舞さん  
(阿見中卒)



樋口貴浩さん  
(阿見中卒)



抜井彩さん  
(阿見中卒)



長嶋勇作さん  
(阿見中卒)



川村幸翼さん  
(朝日中卒)



宇留野菜津さん  
(朝日中卒)



國分聖太さん  
(朝日中卒)



上野里紗さん  
(朝日中卒)



田中碧さん  
(朝日中卒)



小林望美さん  
(朝日中卒)



平松えりさん  
(朝日中卒)



小林由依さん  
(竹来中卒)



山本遼さん  
(竹来中卒)



冢入愛さん  
(竹来中卒)



浅野真輝さん  
(竹来中卒)



●問い合わせ:町選挙管理委員会(役場2階総務課内) ☎888-1111(213~215)

# 3月27日(日)は、阿見町議会議員一般選挙の投票日です

来る3月27日(日)は、阿見町議会議員一般選挙の投票日です。皆さんの大切な一票、棄権しないでそろって投票しましょう。 ※投・開票状況はホームページで速報します

## 今回の選挙で投票できる人

- 次のすべての条件を満たしている必要があります。
- 阿見町の選挙人名簿に登録されている人
- 阿見町に住所を有する年齢満20歳以上の日本国民(平成8年3月28日までに生まれた人)
- 登録の基準日(3月21日)まで引き続き3か月以上阿見町に住み、住民基本台帳に登録されている人(平成27年12月21日までに転入手続きをした人)

## 投票所入場券

入場券は封書形式で世帯主宛てに送付されます。封書の中には同一世帯最大6人分の入場券が封入されていますので、封書が届きましたら圧着部をはがし、切り取り線に従って個人ごとに切り離して、投票所へお持ちください。世帯の人数が7人以上の場合は、

封書が複数枚届きます。

## 投票の方法

- 投票用紙に候補者名を1人書いて投票してください。
- 投票日に投票所で投票
- 時間:午前7時~午後8時
- 場所:町内17投票所(入場券でご確認をお願いいたします)
- 持参するもの:投票所入場券(入場券がなくとも、選挙人名簿に登録されていることが確認できれば投票できます)

## 期日前投票

投票日当日に、仕事やレジャーなどで投票ができない人は、期日前投票をすることができます。(宣誓書への署名、提出が必要となります)

期間:3月23日(水)~26日(土) ※告示日当日(3月22日)は、投票ができません。ご注意ください

時間:午前8時30分~午後8時  
場所:役場1階ロビー  
持参するもの:投票所入場券(入

## 郵便による不在者投票

場券がなくても、選挙人名簿に登録されていることが確認できれば投票できます。 ※期日前投票を利用される人で、事前に宣誓書の記入を希望される場合は、入場券の裏面に必要事項を記入の上、ご持参ください(投票日当日に投票する場合や期日前投票所で宣誓される場合は、宣誓書の記入は不要です)

## 他市町村で不在者投票

出張などで投票日当日の投票や期日前投票ができない人は、阿見町の選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。投票用紙の到着後、滞在地の選挙管理委員会が指定する場所での不在者投票をすることができます。

※この場合、投票用紙の請求や投票後の手続きに、郵送の時間がかかりますので、お早めに請求投票してください

## 立候補に向けた説明会等

立候補予定者説明会  
日時:2月17日(水)午後2時から  
場所:中央公民館集会室

## 代理投票・点字投票

身体に重度の障害等がある人が自宅での不在者投票をできる制度です。事前に申請する必要があります。また投票日の4日前までに投票用紙の請求をする人は、お早めに阿見町の選挙管理委員会までお問い合わせください。

## 立候補届出事前審査

日時:3月8日(火)午前9時~午後5時  
場所:役場3階305会議室

## 出納責任者説明会

日時:3月9日(水)午後2時から  
場所:中央公民館集会室

## 立候補届出受付

日時:3月22日(火)午前8時30分~午後5時  
場所:役場3階301会議室

## 「投票立会人」等の募集

募集に関する詳細は16ページに掲載しています。

## その他

指定病院等における外部立会人を募集しています。詳しくは、町選挙管理委員会までお問い合わせください。

## 選挙公報は、告示日後に新聞折込で配布するほか、町ホームページに掲載予定です。

- 告示日:3月22日(火)
- 投票日:3月27日(日)
- 投票時間:午前7時~午後8時
- 投票場所:町内17投票所(入場券に記載・ホームページにも掲載中)
- 立候補届出事前審査  
日時:3月8日(火)午前9時~午後5時  
場所:役場3階305会議室
- 出納責任者説明会  
日時:3月9日(水)午後2時から  
場所:中央公民館集会室
- 立候補届出受付  
日時:3月22日(火)午前8時30分~午後5時  
場所:役場3階301会議室

## 町の業務改善を進めるために

# 外部評価を行いました

問い合わせ 企画財政課 ☎888-1111 (221-222)

### ▼平成 27 年度の外部評価結果一覧

分数は、委員（全 6 人）のうち「妥当である」と評価した委員の数。委員会として「妥当である」と評価したものが『○』、「妥当でない」と評価したものが『×』。

6つの観点 事務事業名	目標に対する手段	活動指標	成果指標	方向性	業務改善	取組方針
給食食材調達事業	○ 6/6	○ 5/6	× 1/6	× 3/6	○ 5/6	○ 5/6
図書選定購入事業	○ 6/6	○ 4/6	○ 5/6	○ 4/6	× 2/6	○ 5/6
公演会等委託事業	○ 5/6	○ 5/6	○ 4/6	○ 4/6	× 1/6	○ 4/6
予科練平和記念館 運営事業	○ 6/6	○ 3/6	× 2/6	○ 5/6	○ 4/6	○ 3/6
地域支援事業	○ 6/6	○ 5/6	× 2/6	○ 5/6	○ 5/6	○ 6/6
地域生活支援事業	○ 5/6	× 1/6	○ 4/6	○ 5/6	○ 6/6	○ 6/6
町単位老人クラブ 補助事業	○ 6/6	× 1/6	× 1/6	○ 6/6	○ 5/6	○ 6/6
通常保育事業	○ 6/6	○ 4/6	× 0/6	× 2/6	○ 4/6	○ 6/6
特定健康診査等事業	○ 6/6	○ 6/6	○ 4/6	○ 5/6	○ 6/6	○ 6/6
教育振興事務事業	○ 6/6	× 0/6	× 0/6	○ 5/6	× 2/6	○ 4/6

町では毎年、町の仕事を振り返り、成果や課題を踏まえた業務改善を図るため、事務事業評価を実施しています。さらに効果的な取り組みとするため、行政外部の視点から評価・検証を行う外部評価委員会を設置し、今年度は10事業について検証しました。

6つの観点を設けヒアリングを行い、内部評価の内容が妥当かどうかの判定を行いました。結果は表の通りです。※事業の内容自体を評価するものではありません

### ■主な指摘事項

▼給食食材調達事業 ▼献立作成事業や調理事業を統合し一体的に評価するべき

- ▼地場産の活用自体が成果ではなく、それによって何が得られたかを示せないか
- ▼図書選定購入事業 ▼購入した本への満足度を把握してはどうか
- ▼公演会等委託事業 ▼町民ニーズの把握は単なる要望ではなく文化芸術性の視点を入れて欲しい ▼町の負担と参加者の負担が適正かどうか検討の余地がある
- ▼予科練平和記念館運営事業 ▼事業の目的が来館者の満足度とする以上、成果指標は満足度にすべき ▼事業が分かれているために館全体の収支が分かりにくい
- ▼地域生活支援事業 ▼要介護になる率が低くなることを示す指標にすべき
- ▼地域生活支援事業 ▼相談に来た人が解決に至るという指標が望ましい
- ▼町単位老人クラブ補助事業 ▼成果目的に介護予防とあるのだから、それを踏まえた成果指標にすべき ▼66行政区すべてを目標とすべきであり、対象者の加入率も目標にすべき
- ▼通常保育事業 ▼延長保育などが別事業だが、事業を
- ▼統合し、保育料の収入に対して町の負担を整理すべき
- ▼特定健康診査等事業 ▼受診率だけでなくメタボリックシンドロームや予備群の率を指標とすべき ▼健康づくり課との連携も必要
- ▼教育振興事務事業 ▼指標が図書に関するもののみだがそれ以外の評価もすべき

### ■町の行政評価に対する提言

当委員会で作成された報告書において、町の行政評価に対する提言が記載されました。主な提言は次のとおりです。

- 事務事業の分け方を見直すこと
- 課長は「評価↓改善」へのリーダーシップを発揮し、担当者は改善につながる「現場の声」を発する
- 成果指標を見直すこと
- その事業の努力で達成できる目標を表す。ただし当然達成できることを目標としない
- 根拠のある数値を設定する

※報告書は、町企画財政課ホームページに掲載しています

# 県民交通災害共済

全加入者の共済期間が  
3月31日で終了します。  
継続加入手続きはお早めに！



小さな備えで  
たしかな安心。

2月1日から  
平成28年度の  
加入受付開始

問い合わせ 交通防災課 ☎888-1111 (276・277)

**県** 民交通災害共済は、県内  
内在住者を対象とした、

交通事故災害の救済制度です。県内市町村の住民基本台帳に登録されている人または外国人登録をしている人が加入できます。年齢制限はありません。加入者には日本国内で生じた交通事故災害に対して、見舞金を給付します。

## 会費・見舞金等

●会費（1年間）…▼大人…900円▼中学生以下（4月1日現在）…500円  
●見舞金…▼死亡…100万円▼最高傷害…30万円▼身障見舞金…50万円

## 申し込み方法等

所定の申込書に記入のうえ、会費を添えて役場2階交通防災課またはうずら出張所に申し込む。

平成28年度の加入受付は、2月1日から開始します。共済期間は4月1日（4月1日以降申し込みの場合は、申し込み日の翌日から適用になります）から来年3月31日までです。

## 対象になる事故

共済期間中の▼日本国内の道路上を運行中の自動車・バイク・自転車等の接触・衝突・転落・転覆などの事故による人の死傷▼踏切道における電車等との接触・衝突の事故による人の死傷——が対象です。

## 給付できない場合

●共済見舞金の全部…▼会員または見舞金受取人の故意による事故▼会員が無免許・酒気帯び運転中に生じた事故またはその事実を承知で同乗していた事故▼地震・洪水・暴風・そのほかの天災で生じた事故

## 共済見舞金の全部または一部…▼

正当な理由なく医師の指示に従わなかったとき  
▼会員または見舞金受取人の重大な過失による事故▼そのほか法令に違反し組合長が不適当と認める事故

## 請求手続き等

●共済見舞金の請求方法…次の①～⑤の書類と印鑑を持

参のうえ役場2階交通防災課に請求する。①**会員証**

②**運転免許証**（免許の必要な車両を運転中の事故のとき）③**交通事故証明書**（自動車安全運転センター所長発行のもの）※この証明書がない場合は、指定の証明書により9等級（3万円）までの制限支給になります

④**診断書**（医師の診断書・柔道整復師・あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の施術証明書が必要。見込み診断書不可）※同日に2か所以上の治療機関に通院しているときは、1日として計算⑤**委任状**（請求人（未成年の場合親権者）以外の人が請求するとき）

●共済見舞金の請求期間…事故発生日の翌日から2年以内です

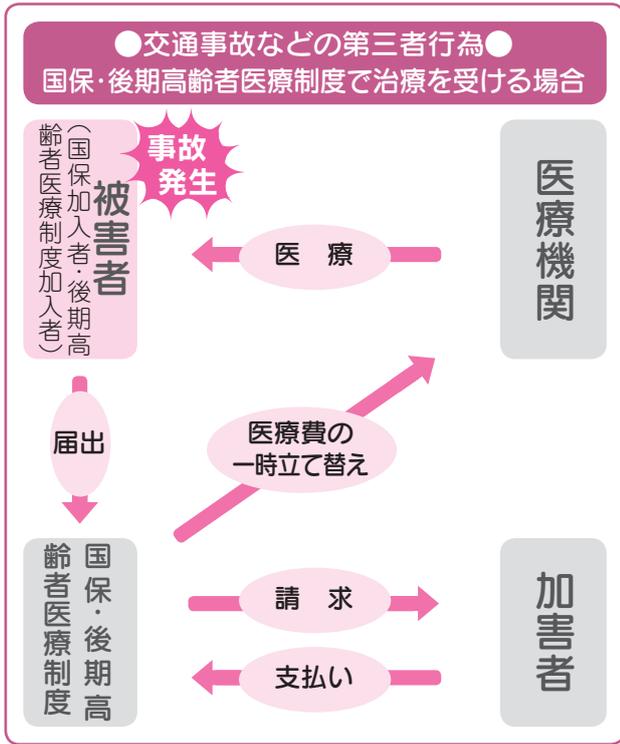
●**身障見舞金**とは…共済期間中の交通事故による傷害が原因で、その後1級または2級の身体障害者となったときは、共済見舞金とは別に、身障見舞金として50万円が支払われます

※この制度は、共済見舞金の給付を受けた会員のみ対象となります

# 国保・後期高齢者医療制度の被保険者が 交通事故など第三者の行為による負傷にあったときは

# 必ず届け出を！

国保年金課国保係・後期高齢医療福祉係 ☎888-1111 (131～135)



**交** 通事故やけんかなど第三者の行為による負傷で治療を受けたときの医療費は、原則として加害者が負担すべきものです。しかし、届出をすることにより、国保や後期高齢者医療制度を使って治療を受けることができます。

■医療費は加害者が負担  
交通事故など第三者の行為による負傷は、原則として加害者に責任があります。このため、国保・後期高齢者医療制度が負担した医療費は、後日加害者に請求することになります。

この請求を適正に行うためにも、第三者の行為による負傷において国保・後期高齢者医療制度で治療を受けるときは、必ず国保年金課へ届け出をしてください。

※国保加入者は、治療の際に医療機関(整骨院等を含む)の窓口で、第三者行為届出済証明書(提示が必要)の提示が必要です。

■第三者の行為に該当する場合とは？  
次のケースで保険診療を希望するときは、国保年金課へ『第三者行為による傷病届』の

『第三者行為による傷病届』の

届出が必要となります。▼交通事故にあったとき▼けんかに巻き込まれたとき―などに

■交通事故にあったとき  
届け出は？

①警察に届け出る

交通事故にあつたら速やかに警察に届け出て、自動車安全運転センターから『交通事故証明書』を発行してもらいます。

②国保年金課窓口へ届け出る

▼印鑑▼健康保険証▼交通事故証明書(後日でも可)  
▼運転免許証(車・バイクなどの場合)―を持参して、国保年金課の窓口へ届け出をしてください。

※相手のいない自損事故の場合も、必ず届け出をしてください。

■交通事故にあつたときの注意  
●事故の相手を確認する  
お互いの連絡先・車のナンバー・運転免許証(住所・氏名など)・加入している保険会社などを確認します。

●医師の診察を受ける  
事故直後はショックで痛みを感じなくても、負傷している場合があります。また、損

害賠償請求には多くの場合、診断書や医療機関の領収証が必要となります。

■示談を結ぶ前に届出・手続きを  
国保年金課に届け出る前に加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませてしまつたりすると、国保・後期高齢者医療制度が使えなくなる場合があります。

示談を結ぶ前に必ず国保年金課にご相談のうえ、必要な届出・手続きをしてください。

■こんなとき国保や後期高齢者医療制度は使える？  
Q 交通事故加害者としてケガをした場合は？  
A 届出をすれば使えます

ただし、飲酒運転や無免許運転などの故意の犯罪行為だった場合は、給付制限に該当し、医療費は全額自己負担となります

Q 任事中や通勤途中での事故は？  
A 労災保険が優先適用されます  
業務中や通勤途中の事故によるケガは、労災保険で治療を受けるのが原則です

# 医療福祉

## 小児の

# 医療福祉費(マル福)制度

国保年金課後期高齢医療福祉係 ☎888-1111 (134・135)

**小児医療福祉費(マル福)制度**とは、町に住所があり、各種健康保険に加入している0歳から中学校3年生の人に対し、保険診療となる医療費(柔道整復師等による健康保険適用の施術も含む)を助成する制度です。

### 申請と届出

#### ●申請(出生や転入など)

国保年金課窓口へ、▼身分証明書▼健康保険証▼印鑑▼保護者の金融機関の口座番号のわかるもの▼0歳〜中学校3年生までの人で、転入等により町で父・母等のそれぞれの所得が確認できないときは、それぞれの住民税課税証明書等(※)ーを持参して申請してください。申請していただければ、医療福祉費受給者証を交付します。

※住民税課税証明書等は、『総所得・扶養人数・所得控除』の記載されたものが必要となります。また、誕生月によって必要な年度が異なりますので、担当係までお問い合わせください

#### ●更新

年に1回、誕生月に更新があります。また、小学校卒業時にも更新があります。なお、

更新の際は通知を郵送します。

#### ●届出

お使いの健康保険証や振込口座などの届出内容が変更になったときは、お早めに変更の届出をお願いします。

### 県内の医療機関等にかかる場合は…

健康保険証と医療福祉費受給者証を提示することで、窓口での自己負担は左記のとおりになります。

#### ▼外来の場合…一つの医療機関につき1日600円、

月2回を限度に自己負担となります。なお、保険薬局での調剤にかかる自己負担はありません

#### ▼入院の場合…1日3000円、月3000円を限度

に自己負担となります。入院時の食事代(標準負担額)は自己負担となります

※中学生で白色と黄色の受給者証を2枚交付された人は

入院の際は白色の受給者証(「入院のみ有効」と記載されたもの)を、外来の際は黄色の受給者証(「外来のみ有効」と記載されたもの)を提示してください。

※学校等(保育所を含む)の管理下における負傷等(災害)については、学校等で加入する日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度が優先となりますので、その際には、医療福祉費受給者証を提示しないで受診してください

#### ●町からの助成

医療機関の窓口で支払った外来および入院自己負担金については、町が独自に助成します。後日、指定口座に振り込みますので、最初にマル福を申請するとき、「医療福祉費入院・外来自己負担金支給申請書兼口座振替依頼書」を必ず提出してください。原則として、診療月の4か月後に振り込まれます。

#### ※外来自己負担金が600円未満の場合には町で受診

状況が把握できないため、国保年金課窓口で外来自己負担金支給の申請をしてく

ださいー持参するもの…▼

医療機関等の発行する領収書(コピー不可。受診者名・保険点数の記載のあるもの)▼医療福祉費受給者証▼健康保険証▼印鑑

### 県外の医療機関等にかかる場合は…

医療福祉費受給者証は県外での診療には使用できません。県外で診療を受けたときは、国保年金課窓口で医療福祉費支給の申請をしてください。後日、口座に振り込みます。

#### ▼持参するもの…▼医療機関等の発行する領収書(コピー不可。受診者名・保険点数の記載のあるもの)▼医療福祉費受給者証▼健康保険証▼印鑑

※健康保険組合等からの療養費給付証明書や支給決定通知書などが必要になる場合があります

◎小児マル福の一部に、防衛省から交付される特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用しています

# 国民年金は、まず届出から



結婚や就職・転職・退職などにより国民年金の加入の仕方が変わることがあり、その都度届出が必要になります。届出を忘れると、将来受け取る年金額が減額されたり、受け取れなくなる場合もあります。届出は、忘れずに行いましょう。

国保年金課国民年金係 ☎888-1111 (136・137)

届け出が必要なとき		種別(※1)	届出先	
第1号被保険者	20歳になった(厚生年金・共済組合の加入者を除く)	第1号	国保年金課	
	会社・役所などに就職した	厚生年金に加入	第1号→第2号	勤務先(※2)
		共済組合に加入		
	住所・氏名が変わった	第1号	国保年金課	
	任意加入する(60歳～65歳)	任意加入	国保年金課	
	海外に転出する人が引き続き国民年金に加入する	第1号→任意加入	国内に親族がいる…最終住所地の市町村 いない…最終住所地を管轄する年金事務所	
	保険料を納めるのが困難	第1号	国保年金課	
	保険料を口座振替で納めたい	第1号	金融機関・年金事務所	
年金手帳をなくした	第1号	国保年金課・年金事務所		
第2号被保険者	会社・役所などを退職した	本人	第2号→第1号	国保年金課
		扶養されている配偶者	第3号→第1号	
	会社などを退職し、配偶者(第2号被保険者)の扶養になる	第2号→第3号	配偶者の勤務先	
	住所・氏名が変わった	第2号	勤務先	
	年金手帳をなくした	第2号	勤務先	
第3号被保険者	20歳になった	第3号	配偶者の勤務先	
	会社・役所などに就職した	厚生年金に加入	第3号→第2号	勤務先
		共済組合に加入		
	配偶者が会社を変った(加入制度が変わらない場合を除く)	第3号	配偶者の新しい勤務先	
	配偶者(第2号被保険者)に扶養されるようになった	第1号→第3号 第2号→第3号	配偶者の勤務先	
	収入増・離婚で配偶者の扶養から外れた	第3号→第1号	国保年金課	
	住所・氏名が変わった	第3号	配偶者の勤務先	
年金手帳をなくした	第3号	年金事務所		

※1 種別: ▼第1号被保険者: 自営業者・農林漁業従事者・学生・無職の人など ▼第2号被保険者: 会社員・公務員  
▼第3号被保険者: 第2号被保険者に扶養されている配偶者

※2 基本的には会社等で厚生年金等の加入手続きをすれば国民年金の資格は自動喪失となりますが、会社等で保険証を受領した時点で国保年金課窓口において国民年金の喪失届をすれば、より速やかな切り替えができます

## 国民年金保険料の納付は、口座振替がお得です！ 2月29日までに手続きを！

2年前納(4月～翌々年3月分)、1年前納(4月～翌年3月分)、半年前納(4月～9月分・10月～翌年3月分)の口座振替の申し込みは、**2月29日(月)までに**、各金融機関の窓口または年金事務所において手続きしてください。

※当月分を当月末に振り替え(50円割引)の早割制度は、随時受け付けています

●問い合わせ 土浦年金事務所 ☎824-7121

# 町食生活改善推進協議会だより



～毎日の食事から始める健康づくり～

食生活改善推進協議会  
シンボルマーク

町食生活改善推進協議会事務局（健康づくり課内） ☎888-2940

町食生活改善推進員は、『私達の健康は私達の手で』を活動の合言葉に、町内の各地区で食生活改善活動を行っているボランティア団体です。今回は、平成27年10月25日（日）に行われた『さわやかフェア2015』での活動の様子をご紹介します。

## 『さわやかフェア2015』での活動紹介

### 『あみこん汁』試食コーナー

『あみこん汁』の試食会を行いました。『あみこん汁』は減塩食の普及を目指して町食生活改善推進協議会で考案されました。だしをしっかり効かせたお汁の中に、れんこんとひき肉を混ぜた肉団子と、たっぷりの根菜類が入っています。さらに1日に必要な野菜350gのうち、およそ3分の1の量の野菜を一度に食べることができる、とても具だくさんな料理です。当日に試食コーナーにご来場いただいたたくさんの方に試食していただきました。



▲調理中の様子



▲試食提供コーナーの様子

### 健康食の試食提供コーナー

塩分控えめの健康食の試食提供を行いました。メニューは『ほうれん草のクルミ和え』『ジャガイモのカレー炒め』『春雨のミルクスープ』の3品で、料理の和え衣にくるみを使って風味を出したり、カレー粉を使用したりして塩分を控えたメニューを紹介しました。

試食した人からは「減塩を感じさせない味付けでおいしかった」「改めて減塩について考えるきっかけになった」「素材の味が活かされていておいしかった。家庭でも作ってみたい」等の意見をいただきました。

### 適塩体験コーナー・健康クイズコーナー

適塩体験コーナーでは、薄味の味噌汁（塩分濃度0.5%）とやや薄味の味噌汁（塩分濃度0.8%）を作って試飲してもらいました。試飲した人からは「家庭での味噌汁の味を見直す」等の声が多くあり、とても好評でした。

また、健康クイズコーナーでは1日に必要な野菜350gの重量を当てるゲームを行いました。実際に350g分の野菜を見ていただけたことで1日の必要な野菜の量が分かりやすかったのではと思います。



▲適塩体験コーナーの様子

町食生活改善推進員は、住民の皆さまに健康的な食事について知ってもらえるよう、活動を行っています。これからもさまざまな場所で意欲的に普及活動に取り組んでいこうと思います。

### 町食生活改善推進協議会で、また私たちと一緒に活動しませんか？

平成28年4月より、平成27年度食生活改善推進員養成講習会を修了された人が、新会員として活動します。以前、町食生活改善推進協議会で活動していたけれど、家庭の事情等で退会された人で活動を再開できる人はいらっしゃいますか？この機会に活動を再開したいという人がいらっしゃいましたら、事務局までご連絡ください。

# 図書館へようこそ!

**開館時間**

火～金曜日/午前 9 時～午後 7 時

※土・日・祝日は午後 5 時まで

問い合わせ ☎ 887-6331

町立図書館は、どなたにでもご利用いただける、町の生涯学習施設です。地域の皆さんの心と生活の豊かさと、町の活性化のための活動を支援しています。中央公民館と同じ敷地内にあり、交通も至便な場所で広い駐車場も完備しています。まだいらしたことがない人も、どうぞお気軽に図書館へお出かけください。



## ■図書館ってどんなところ?

図書館では、約 15 万冊ある図書や、新聞・雑誌・視聴覚資料 (CD や DVD) などを、無料で閲覧・借りることができます。図書館のホームページ ([http://www.town.ami.lg.jp/soshiki/7-6-0-0-0\\_1.html](http://www.town.ami.lg.jp/soshiki/7-6-0-0-0_1.html)) でも簡単に図書・雑誌・視聴覚資料の検索ができますので、一度のぞいてみてください。

## ■図書館ではどんなことができるの?

図書や雑誌などを読んだり借りたりするほかにも、CD や DVD を視聴することもできます。また、学習スペースを使用したり、インターネットを使って調査をしたりすることもできます。探し方や調べ方がわからない時はお手伝いしますので、お気軽にカウンターやお近くの職員にお申し出ください。また、ご年配の人にも読みやすい大活字本、さわって楽しめる仕掛け絵本や点字図書、外国語の本なども所蔵しています。

## ■利用するにはどうしたらいいの?

館内で資料を見るのはどなたでも利用できます。図書カードのご提示は不要です。図書館の資料 (本・雑誌・視聴覚資料) を館外貸出するときや館内のパソコンを使用するときは図書カード

### ▼図書カードを作れる人

対 象		貸出内容
住民票が町にある人	年 齢 制 限	図書:無制限・雑誌:10 冊・視聴覚資料:3 点
町内在勤・在学の人	なし	図書:5 冊・雑誌:5 冊・視聴覚資料:3 点
住民票が町外にある人	18 歳以上	

が必要です。現住所の記載された身分証 (学生証・保険証も可) をお持ちいただければ、その場で発行できます。

図書カードは、各公民館図書室と共通です。カードを作るときは必ず本人が来館し、手続きをしてください。貸出期間は、図書・雑誌が 14 日間、視聴覚資料が 7 日間です。次の予約がない資料は、一度だけ 7 日間の延長が可能です。

図書カードの暗証番号を登録すると、インターネットや検索端末から資料の予約ができます。また、予約資料の入荷連絡にはメールアドレスの登録が便利です。随時登録できますので、ぜひご利用ください。

## ■読みたい本の所蔵がない!

図書館で所蔵していない本をリクエストできます。ただし、月に 1 人 1 冊まで、出版 1 年以内の図書に限ります。また、検討の結果、リクエストのご希望に添えない場合もあります。

国立国会図書館・県立図書館・県内の公立図書館および茨城大学・県立医療大学の資料を取り寄せて借りることもできます (「相互貸借」といいます)。相互貸借は月に 1 人 5 冊 (国立国会図書館の資料は、年に 1 人 4 冊) までです。

※リクエスト・相互貸借は町内在住・在勤・在学の人に限りです。申込書は、本人が来館して提出してください。

## ■貸出し以外のサービスはないの?

図書館やボランティア団体、地域の皆さんが企画したさまざまな企画やイベントに参加できます。『広報あみ』お知らせ版の「図書館だより」や、図書館で配布している「あみ★ライブラリー」のほか、貸出レシートに記載するなどして、毎月のイベントをご紹介します。また、2階視聴覚室を学習スペースとして開放しています。どうぞご利用ください。

- ▼特別選書コーナー テーマにちなんだおすすめの図書などをご紹介します
- ▼映像資料上映会 毎月 2 回、児童向けと一般向けの上映会を開催しています
- ▼講演会や講座・教室 夏休みや生涯学習フェスティバルに合わせて、さまざまなイベントを企画しています
- ▼幼児・児童向け読み聞かせ 『おはなしポシェットの会』の皆さんが毎週火曜日 (絵本) に、『紙芝居レインボー』の皆さんが毎月第 1 日曜日 (かみしばい) に、それぞれ読み聞かせをしています。赤ちゃんからご参加いただけます
- ▼ブックスタート 町の 4 か月児健診会場で、該当者にブックスタートパックの手渡しと読み聞かせを実施しています
- ▼赤ちゃんタイム 毎週火曜日午前 10 時～正午まで、赤ちゃん連れの利用者優先の時間帯を設けています
- ▼ちびっ子コンサート 年 4 回、童謡を中心としたピアノコンサートを開催しています
- ▼古本市 さわやかフェアなどに合わせて、除籍本の無料配布を行っています
- ▼雑誌広告掲載制度 民間事業者等の皆さんに、雑誌を広告媒体とする情報発信の場を提供しています  
※図書館の利用等についてご不明な点は、お気軽に図書館にお問い合わせください

# 阿見町の地域貢献・ 社会貢献活動団体



町民活動センター内の様子

町民活動センター ☎888-2051 / 町民活動推進課 ☎888-1111 (272)

『町民活動センター』は、市民活動団体の情報や活動する場を提供するとともに、市民活動団体・企業・行政等の異なる特徴を持つ各主体が連携しやすい環境をつくるため、協働によるまちづくりを推進しています。

## 「臨床美術」



▲活動の様子

当会は、美術（アート）を通じた脳の活性化やコミュニケーション能力の向上を目的に平成14年11月に設立し、町民活動センターや町内外の老人ホームでアート作品の制作や、画材の使用法や絵画の技法の指導を行っています。

町民活動センターで行っている講座『大人造形』では、毎月違ったテーマで絵画を制作するためのいろいろな手法を体験することができます。クレパスを使って重ね塗りをしながら果物を描いたり、サンドペーパーに絵を描いたりするなど、普段何気なく使っている物を題材に、驚きと感動に満ちた作品を作成することができます。小学校の高学年からお年寄りまで参加できますので、ぜひ一度ご参加ください。

**活動場所** 町民活動センター（マイアミ・ショッピングセンター3階）ほか

**活動日時** 毎月第1日曜日 午後1時30分～3時ほか **問合せ** 『臨床美術』代表 牧 ☎887-1060

### 活動報告コーナー

#### ● NPO 法人日本ヤーコン協会がヤーコンサミットを開催しました！

町を拠点に活動している『NPO 法人日本ヤーコン協会』では、12月12日（土）・13日（土）の2日間にわたって『第10回全国ヤーコンサミット in 茨城』を開催しました。

当サミットは協会と町のヤーコンフェア実行委員会との共催で、県・町・茨城大学農学部・県立医療大学の後援に加えて、県の『茨城を食べよう県産農産物等活用支援金』事業の支援を受けて実施しました。

12日（土）にはかすみ公民館で講演会が行われ、およそ100人が参加しました。当日は、ヤーコンに含まれるフラクトオリゴ糖の免疫機能改善効果やヤーコンの抗酸化物質機能、ヤーコンを用いた食育教育などについての講演が行われました。休憩時にはヤーコン商品の試食・試飲会が行われ、実行委員がヤーコンの健康効果などを紹介していました。

13日（日）は、あみプレミアム・アウトレットで行われた『まい・あみマルシェ』にブースを設け、ヤーコン商品の販売やパネルの展示を行いました。朝から小雨がちらつく中、県内をはじめ県外からも多くの人が見学を訪れ、例年にない盛況となりました。

今後もヤーコンを通じて、地域社会の振興と地域住民の健康増進へ寄与するために活動していきます。



▲講演会の様子



▲まい・あみマルシェの様子

次回の「NPO・ボランティア設立・運営勉強会」は、2月19日（金）実施予定です。市民活動団体の活動日時やその他講座についての情報は、町ホームページまたは町民活動センターだよりをご覧ください。

# 予科練平和記念館だより

予科練平和記念館ホームページ：<http://www.town.ami.ibaraki.jp/yokaren/index.html>

予科練平和記念館 ☎891-3344 業務時間：月曜日を除く午前9時～午後5時

## 『零戦』実物大模型を展示しています

予科練平和記念館開館5周年記念事業で作成した、実物大『零式艦上戦闘機二一型』模型（以後『零戦』とする）を展示しています。11月からは毎週日曜日に、格納庫前に引き出して展示していますので、ぜひご覧ください。観覧料は無料です。

※雨天および強風の場合は公開中止となります

- ▼公開日：開館日と合わせて毎日公開（火曜日～日曜日 ※月曜休館）
- ▼時間：午前9時～午後4時30分
- ▼場所：予科練平和記念館隣接の格納庫および格納庫前  
※日曜日は外に展示します（雨天・強風の場合は除く）



▲実物大で再現された『零戦』

## 『おはなしとむかしあそびの会』の開催

予科練平和記念館にある、選りすぐりの絵本で読み聞かせを行います。その後は、「むかしの遊び」で楽しく遊びましょう。お子さまと一緒にご参加ください。

- ▼期日：2月13日（土）
- ▼時間：①午前10時30分～11時30分 ②午後2時～3時
- ▼場所：予科練平和記念館ラウンジ
- ▼対象：小学生まで ※未就学児は保護者同伴でお願いします
- ▼参加料：無料
- ▼その他：事前予約不要。当日直接お越しください。



▲絵本の読み聞かせの様子



▲おもちゃの病院の様子

## ●『おもちゃの病院』を同日開催します

壊れたおもちゃをご持参いただければ『おもちゃドクター』が直します。おもちゃの診察は原則無料ですが、部品代・材料代等の実費をいただく場合があります。修理できるおもちゃの種類など、詳しくは予科練平和記念館にお問い合わせください。

- ▼受付時間：午前10時～午後4時 ▼場所：予科練平和記念館ラウンジ
- ▼その他：事前申込不要。当日直接お越しください。また、当日は他のイベントも同時に行われます。詳細については、後日ホームページ等でご案内します。

## ◎学芸員のつぶやき

今回も予科練生の『言葉』のご紹介です。予科練生が書いた回想録に、兵舎の床掃除について書かれています。まず『デッキ』の上の机や椅子を『ビーム』に上げ、次に水をまくと、甲板刷毛で全身を使って床を磨く。それが終わると『ソーフ』を一列に並べて水を押し出して床を掃いた、とのことでした。

海軍の用語を知らないとなんか何をしているのかさっぱり分からない文章だと思います。まず、『デッキ』とは、兵舎の床のことをいいます。予科練では船での呼び名にならって床のことを『デッキ（甲板）』と呼んでいました。次に『ビーム（beam）』とは船の横梁のことで、ここでは予科練生の寝床であるハンモックを吊るす梁のことを指します。『ソーフ』は、swab という英単語のなまりらしく、当時船舶でよく使用されていたマニラロープをほぐして作った柄の無いモップのような掃除用具のことです。わかってみればいたって普通の掃除風景だったわけです。

# 阿見町マラソン大会

師走の阿見町で健脚を競った選手たち

12月6日(日)、総合運動公園で第38回阿見町マラソン大会が行われました。この日は、941人のランナーが出場し、健脚を競い合いました。大会結果は次のとおり(敬称略)。



生涯学習課(中央公民館内) ☎888-2526



- 小学生低学年男子(2km)
  - 1 安倍悠翔 (本郷小3年) 8分06秒
  - 2 田中脩翔 (本郷小3年) 8分14秒
  - 3 袴田惟人 (第一小3年) 8分15秒
  - 4 吉田晃成 5 栗栖大智 6 岡野将弥
  - 7 小林蒼徠 8 鈴木優輝 9 村松蒼來
  - 10 西村恵心
- 小学生低学年女子(2km)
  - 1 安江 遙 (阿見小3年) 8分54秒
  - 2 大湖七海 (阿見小2年) 9分12秒
  - 3 岸本乃々子 (本郷小3年) 9分17秒
  - 4 長沼佳依 5 綾部伶俐 6 小倉音愛
  - 7 松田心音 8 野口未来 9 細川美晴
  - 10 山本実若
- 小学生高学年男子(3km)
  - 1 永田霸人 (本郷小5年) 10分29秒
  - 2 上野光永 (第一小6年) 11分20秒
  - 3 吉田優成 (舟島小6年) 11分24秒
  - 4 仲川昇汰 5 大槻僚也 6 浅野綜一郎
  - 7 湯原秀高 8 湯原舞紘 9 桑原歩夢
  - 10 北村俊斗



- 小学生高学年女子(3km)
  - 1 堀本麻紘 (本郷小6年) 12分22秒
  - 2 土屋美憂 (阿見小5年) 12分22秒
  - 3 村井優里亜 (本郷小6年) 12分33秒
  - 4 常井栄子 5 山田怜奈 6 宮崎芽衣
  - 7 北川 凜 8 芹田芽久 9 大川莉奈
  - 10 根本まな
- 中学生男子(5km)
  - 1 富田峻介 (朝日中3年) 16分53秒
  - 2 三瓶優成 (阿見中2年) 17分00秒
  - 3 川口陽生 (竹来中1年) 17分16秒
  - 4 安江 岳 5 瀬川孔志 6 川鍋拓哉
  - 7 大平洋太郎 8 吉田陸人 9 岡田一吹
  - 10 宮城優斗
- 中学生女子(3km)
  - 1 中村紗夏 (阿見中1年) 11分02秒
  - 2 小松澤真穂 (竹来中2年) 11分15秒
  - 3 黒田茉凜 (阿見中2年) 11分59秒
  - 4 仲川陽菜 5 村松明日來 6 須貝有也香
  - 7 坂本あゆみ 8 川崎桜子 9 宮良心梨
  - 10 北川暖奈



- 一般男子(5km)
  - 1 小島雄央 19分10秒
  - 2 灰垣孝司 19分31秒
  - 3 岡本隆宏 20分10秒
  - 4 田所洋信 5 椎葉好広 6 川崎和夫
  - 7 栗栖貴史 8 松河紀樹 9 荒井邦彰
  - 10 堀本智之
- 一般女子(5km)
  - 1 小林愛奈 18分52秒
  - 2 石塚早苗 22分56秒
  - 3 飯塚三千代 23分43秒
  - 4 田中理子 5 井本宏美 6 野辺由紀子
  - 7 澤幡美樹 8 永井由紀 9 出井ひとみ
  - 10 小林弘美
- 一般男子(10km)
  - 1 仲田晶太 32分29秒(大会新記録)
  - 2 大竹亮二 37分58秒
  - 3 東 浩司 38分05秒
  - 4 黒川利男 5 杉山功次 6 下岸新二
  - 7 佐竹郁夫 8 松村翔吾 9 宮永聖也
  - 10 市川典孝
- 最高齢者賞(特別賞)
 

倉石邦夫 79歳(一般男子5kmに出場)

町村合併 60 周年記念特別寄稿



町村合併 60 周年を迎えて

飯倉 松本 尚喜

阿見町の第6次総合計画で、阿見町の将来像は「持続可能」な地域社会を維持していくため、町民一人ひとりが自立し、さまざまな場面で主体的に力を発揮するまちづくりを基本理念とするとなっています。私も全く同感であります。

ここに阿見町が合併した当時に町職員であった若者が、町村合併についてその経過を記録した写しがあります。

昭和30年1月28日阿見町、朝日村を廃し、阿見朝日町を置き、同年4月1日施行申請書を茨城県に提出。昭和30年2月26日阿見町、朝日村、君原村を廃し、湖南町で施行したい旨の申請書を茨城県に提出。昭和30年3月16日合併議決事項中の湖南町を阿見町に変更する申請を茨城県に提出。昭和30年4月1日人口19663人、戸数3786戸の規模で阿見町が誕生。昭和30年4月10日舟島村を廃し、一部の区域を阿見町に編入

することを議決。昭和30年4月20日、人口2万1659人、戸数4147戸、面積66・83平方キロメートルと増加。昭和32年4月26日福田向原の人口1233人、戸数29戸、面積0・5平方キロメートルが牛久町に編入。昭和32年7月1日右記認可の結果、人口2万1536人、戸数4118戸、面積64・7平方キロメートルに減少。その後、現在の面積64・9平方キロメートル(湖面を除く)に至っています。

合併後の町議の数は30人、昭和30年度の一般会計予算は6586万円。ちなみに阿見町の平成27年度の一般会計予算は、154億5900万円です。一般会計予算を単純に60年前と比較してみると、予算額で235倍、現在の人口を4万8000人とした場合の町民1人当たりの金額は、当時の3029円に対し、現在は32万2062円で、実に106倍であります。60年間で

いかに町が豊かになったかという証です。これは阿見町の町民はもちろんのこと、多くの企業誘致やアウトレット等の商業施設の獲得に行政の努力が実を結んだからと言えます。過去60年の間に阿見町は比較的順調な発展を遂げてきました。そして隣接する筑波学園都市の存在も有利な条件になっています。

しかし、問題はこれからです。これは阿見町だけの問題ではありません。日本全国津々浦々、どこの市町村でも直面する、かつて経験したことのない人口減少という難題であります。

この問題に有効な対策が打てなければ、地方都市ばかりでなく東京都でさえやがては収縮すると日本創成会議座長の増田寛也氏は警鐘を鳴らし続けています。

先細りの話をしましたが、故郷で元気に暮らしている若者も増えてきました。昔の家族関係でよくあった同居という形ではなく、二世帯住宅や同じ敷地に別棟として家を建てた新しい形での生活です。これからは形式にとらわれず、いかに個人が社会の中で自由に生きて行けるか

が問題の解決につながるのだと思います。そうなれば生まれる子どもは増えてくると思います。国立社会保障・人口問題研究所の人口移動調査によれば、母親との距離が縮まるほど、出生数の上昇する傾向にある。同研究所の出生動向基本調査によると、母親と同居の場合、出生数は2・09人、母親と同じ自治体に住む場合は1・99人で同居や同じ自治体でない場合の1・84人を上回るといいます。

今後、阿見町がますます発展を遂げていくために、どうか行政の心温まる支援をお願いしたいと思います。

松本尚喜さん



松本尚喜さん

平成17年8月1日～平成20年4月7日選挙管理委員会委員。平成20年4月8日～平成24年4月7日選挙管理委員会委員長代理。平成24年4月8日から現在まで選挙管理委員会委員長。平成17年9月から現在までふるさと文芸検討委員会委員。

〈広告欄〉

<p>住まいのことなら <b>美都住建へ</b></p> <p>家の耐震性等心配という方には、当社のホームウェル耐震診断士が無料でアドバイスさせていただきます。</p> <p>土台と梁、桁、柱を覆った構造用下地材で固定するため耐力が分散し、高い安定した構造耐力が得られます!!</p> <p>●新築住宅に関する事は <b>美都住建</b> 検索</p>	<p>もっと楽しく! 快適に! <b>リフォームしませんか?</b></p> <p>リフォームアドバイザーが親切・丁寧に対応させていただきます。</p> <p>Before 屋根 外壁 水廻り 外構...etc After</p> <p>美都和 検索</p>
<p>建築業知事免許(般-24)第22375号 【本社】阿見町実教1283-10 <b>(株)美都住建</b> TEL.029-842-7196 【梅原池和】阿見町中央1-5-32</p>	<p>茨城県知事免許(4)第5548号 阿見町中央1-5-32 <b>(有)美都和</b> TEL.029-891-2200</p>

# インフォメーション

## 町選挙管理委員会から

### 集 町議会議員一般選挙 投票立

1 期日前投票立会人 2 投票立会人

期日 1 3月23日(水) 26日 (土) 2 3月27日(日)

時間 1 午前8時30分～午後8時 2 午前7時～午後8時

勤務場所 1 役場1階ロビー

2 ご自分が投票される投票所  
募集人数 1 8人(各日2人)  
2 34人(各投票所2人)

報酬 1 日額9500円 2 日額10700円

内容 投票手続き全般が適正に行われているかの立ち会い

応募条件 町の選挙人名簿に登録されている人

応募方法 2月25日(木)までに直接左記に申し込む(定員を超えた場合は抽選) ※土・日・祝日を除く

3 臨時職員(期日前投票事務)

4 臨時職員(当日等投票事務)

期日 3 3月23日(水) 26日 (土) 4 3月26日(土) 27日(日)

時間 3 午前8時30分～午後5時15分(休憩1時間) 4 3月26日(土) 午前8時30分から

(2～3時間程度)、27日(日) 午前6時30分～午後8時30分(休憩1時間)

3 役場 4 町内各投票所のうち町選挙管理委員会が指定する場所

勤務内容 3 投票事務の補助 4 投票事務の補助、投票所の設営準備・片付け

募集人数 3 2人 4 34人

賃金 3 4時給800円(交通費別途支給)

応募条件 3 健康で通勤可能な人 4 18歳以上の人(高校生を除く)

### 集 町再編都市計画道路網(案)パブリックコメント募集

町では、これまで都市計画道路の整備を順次進めてきましたが、未だ未整備の路線・区間が残っています。近年の人口減少や少子高齢化などで社会情勢が大きく変化していることから、長期未着手の都市計画道路の整備の必要性の検証を行い、『町再編都市計画道路網(案)』をまとめました。

つきましては、多くの町民の皆さまから広くご意見をいただくため、パブリックコメントを募集します。いただいたご意見を参考にし、平成27年度末に『町再編都市計画道路網』を策定する予定です。皆さまのご協力をお願いいたします。

対象 町内在住・在勤・在学の人、またはこの案件の内容に利害関係のある個人および団体

素案の閲覧 2月19日(金)から、役場2階情報公開コーナー：うずら出張所・総合保健福祉会館・各公民館各ふれあいセンター・図書館・福祉センターまほろば・町民活動センター ※町ホームページにも掲載します

募集期間 2月19日(金)～3月9日(水) ※土・日・祝日を除く

提出方法 各閲覧場所に備え付けの『意見カード』に必要事項を明記し、郵送・ファクシミリ・Eメールまたは直接持参のいずれかで左記に提出する ※持参の場合は土・日を除く。郵送の場合は必着。電話によるご意見は受付不可

意見への回答 いただいたご意見に対する町の考え方は、3月下旬に町ホームページおよび役場2階情報公開コーナーにおいて公表します。ご意見に対する直接の回答はしませんのでご了承ください

都市計画課 ☎888-1111(232) ■887-9560

foshikeikakuka@town.amig.jp

### 代 第6回「くまの健康出前講座」開催(無料)

期日 2月20日(土)

時間 午後2時～3時30分

場所 総合保健福祉会館「さわやかセンター」

内容 ▼DVD『べてるの家』の当事者研究 鑑賞 ▼「厚生労働省の今後の精神医療への対策」の講演

講師 荒井清美氏(土浦看護学校精神科担当教員・精神科訪問認定看護師)

その他 事前申込不要。当日直接お越しください

障害福祉課(総合保健福祉会館内) ☎888-2943

〈広告欄〉

## 介護用品・福祉用具のレンタル、販売

高齢者向け住宅改修工事請負

**株式会社 樹里 介護事業部**

〒300-0333 阿見町若栗1766-3  
TEL:887-3421 FAX:887-3422

介護保険指定事業者番号 0873800502

当社の福祉用具専門相談員がお客様のご質問、ご相談に応じます。



想い伝える贈りもの

**サタ館** 阿見中央店

TEL:840-2438

「樹里」店内に併設

家具の店 **樹里**

TEL:887-3421

一般家庭用家具からオーダー家具まで

音楽で元気にするまちづくり事業  
**代外** 『かすみコンサート』開催

▼期日 2月21日(日)  
 ▼時間 午後1時30分から(開  
 場:1時)

▼場所 かすみ公民館多目的  
 ホール

▼出演団体 ▼ローガンズ(な  
 つかしのグループサウンドズ・  
 ポップス)▼カサブランカ大  
 正琴)▼阿見健康かんたん尺  
 八同好会(塩ビ管を利用した  
 尺八)

▼入場料 無料

▼その他 事前申込不要。当日  
 直接お越しください

▼かすみ公民館 ☎8881  
 8111

**代外** 自動車税減免申請の  
 出張窓口開設

県では、身体障害者手帳・精  
 神障害者保健福祉手帳・療育手  
 帳等の交付を受けている人で  
 一定の要件に該当する人を対  
 象とした自動車税の減免申請  
 の出張窓口を開設します。

▼日時 2月15日(月)・3月15  
 日(火) 午前10時～正午、午  
 後1時～4時

▼場所 総合保健福祉会館『さ  
 わやかセンター』1階食生活  
 改善研修室

▼その他 ▼減免の要件によ  
 り必要な書類が異なります

ので、必ず事前に左記にお  
 問い合わせください▼新車・  
 中古車の登録に係る減免や  
 自動車取得税の減免は、管  
 轄の県税事務所でお願ひし  
 ます

**代外** 『ミニ消費生活展』開催

▼期日 2月12日(金)～19日  
 (金)  
 ▼時間 午前9時～午後4時30  
 分 ※19日(金)は正午まで。

▼場所 中央公民館1階ロビー

▼内容 ▼食品表示・食の安全  
 ▼きれいな霞ヶ浦をめざして  
 ▼住宅用火災警報器コーナ  
 ▼消費生活センター啓発コー  
 ナー

▼商工観光課 ☎8881  
 1111(171)

**代外** 阿見棋友会  
 『新春将棋大会』開催

▼日時 2月14日(日) ▼受付  
 午前9時から ▼対局:10時か  
 ら ▼解散:午後5時

▼場所 中央公民館2階和室

▼参加料 ▼一般:1500円  
 ▼会員:1000円 ▼中学生  
 以下:600円(食事代含む)

▼阿見棋友会 野口 ☎8871  
 6581

■平成28年度有料広告募集! 『町ホームページ』・『広報あみ』に広告を掲載しませんか?  
 町では、地元産業の振興を図るとともに町の自主財源を確保するため、『町ホームページ』・『広報あみ』に有料広告を掲載しています。平成28年度掲載分について下記のとおり募集します。

	ホームページ(バナー広告)	広報あみ(原則として毎月第4金曜日発行)
掲載位置	ホームページのトップページで、町が指定する位置	町が指定するページの最下段
広告枠数	4枠	6半枠 ※2半枠を1つ(全枠)として使用可
広告の規格	▼大きさ:縦50ピクセル×横175ピクセル ▼形式:GIF画像(アニメーションGIFを除く) ▼容量:4KB以内	▼半枠:縦45mm×横86mm ▼全枠:縦45mm×横172mm
掲載料金	▼1枠:月額20,000円	▼半枠:1回15,000円 ▼全枠:1回30,000円
掲載期間	4月1日～平成29年3月31日まで ※1か月単位で掲載	4月号～平成29年3月号までの各号(通常版) ※広告の申込は各掲載号につき1社1件限り
受付期間	2月1日(月)～10日(水)(掲載は申込順) ※土・日を除く。2月12日(金)以降は、空き状況に応じて随時受付	
申込方法	指定の申込書に広告原稿を添え、直接下記に申し込む ※広告原稿は、広告主が作成(バナー広告の原稿データは、町が指定する電子媒体に記録)	
申込者の資格	町内に事業所・店舗を有する人および事業所・店舗の進出を予定している人 ※2月12日(金)以降は、近隣市町村の事業所等も申し込み可	

※広告掲載は、ホームページと広報あみの両方を申し込み可。また、複数月分を一度に申し込み可  
 ▼問合せ 商工観光課商工労政係 ☎888-1111(171)

〈広告欄〉



**茨城県厚生連 土浦協同病院が新築移転します**

**2016年3月1日(火)開院**

＜建物概要＞ ◆病床数:800床(急性期病床) ◆建物:地上10階(免震構造) ◆敷地面積:33,000坪(東京ドーム2.5個分) ◆駐車場:約2,000台(平面駐車場、ゆったりスペース) ◆ヘリポート:地上型(ドクターヘリ・大型ヘリ離着陸) ◆診療センター ◆救命救急センター(ER) ◆集中治療室:39床(EICU, GICU, CCU, SCU) ◆がんセンター:100床 ◆緩和ケア病棟:20床 ◆総合周産期母子医療センター ◆NICU:18床 ◆MFICU:9床 ◆GCU:30床



茨城県厚生連農業協同組合連合会  
**総合病院 土浦協同病院**  
 新病院住所 茨城県土浦市おおつ野四丁目1番1号

# インフォメーション

## 募集 生涯学習課から①②

### ①『少年少女ソフトテニス教室』

参加者募集

▼期日 2月20日(土)

▼時間 午後1時開始

▼場所 総合運動公園テニスコート ※雨天時は阿見体育館

(中央8-4-1)

▼講師 ▼稲積京之介氏(ミズノ株式会社) ▼沼崎優子氏(ミズノ株式会社)

▼募集人数 150人

▼申込方法 住所・氏名(フリガナ)・性別・電話番号・学校名・学年・所属団体を明記して、①②の方法により、フ

ァクシミリまたは直接左記に申し込む。ファクシミリで申し込みの場合は『少年少女ソフトテニス教室参加申込』と明記する

①町内中学校のソフトテニス部に所属している生徒は所属団体を通して申し込む

②①以外の人は個別に申し込む

その他 ラケット・テニスシューズを持参のうえ、運動できる服装(ユニフォーム・ジャージ等)でお越しください

生涯学習課社会体育係(中央公民館内) ☎888-12526

888-10032

②『少年少女バドミントン教室』

参加者募集

▼期日 2月21日(日)

▼時間 午前9時開始

▼場所 阿見中学校体育館

▼講師 株式会社日立情報通信エンジニアリングバドミントン部の部員の皆さん

▼募集人数 100人

▼申込方法 住所・氏名(フリガナ)・性別・電話番号・学校名・学年・所属団体を明記して、①②の方法により、フ

ァクシミリまたは直接左記に申し込む。ファクシミリで申し込みの場合は『少年少女バドミントン教室参加申込』と明記する

①町内中学校のバドミントン部に所属している生徒は所属団体を通して申し込む

②①以外の人は個別に申し込む

その他 ラケット・体育館シューズを持参のうえ、運動できる服装(ユニフォーム・ジャージ等)でお越しください

生涯学習課社会体育係(中央公民館内) ☎888-12526

888-10032

## お知らせ 町シルバー人材センター 入会説明会開催

▼期日 2月2日(火)

▼時間 午前10時~正午

▼場所 町シルバー人材センター(総合保健福祉会館『さわやかセンター』別館)

▼対象 当センターの趣旨に賛同し、健康で働く意欲のある町内在住の60歳以上の人(入会承認制)

▼(公社)町シルバー人材センター ☎888-2036

## 募集 土浦・阿見都市計画区域マスタープラン案の縦覧

県では、都市の将来像を示す『都市計画区域マスタープラン』に係わる都市計画案を都市計画法の規定に基づき縦覧を行います。案に対してご意見のある人は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。

▼縦覧期間 2月4日(木)~2月18日(木) ※土・日・祝日を除く

▼縦覧場所 ▼県都市計画課

▼町都市計画課

▼提出方法 各閲覧場所に備え付けの『意見書』に必要事項を明記し、郵送または直接持参のいずれかで左記に提出する ※郵送の場合は必着。

▼意見書の提出先 〒310-1855 水戸市等原町978-6 県知事橋本昌(県都市計画課)

## お知らせ 県道竜ヶ崎阿見線バイパス等の区間開通等

平成27年12月に左図の県道竜ヶ崎阿見線バイパスが4車線化し、赤太郎通り線の一部区間が開通しました。十分に注意をして通行をするようお願いいたします。

▼場所 ▼4車線化区間・県道竜ヶ崎阿見線バイパス(0.8km) ▼開通区間・赤太郎通り線(0.4km)

▼県道竜ヶ崎工事事務所阿見吉原地区工務課 ☎0297-6511125 ▼都市計画課 ☎888-1111(231・232)



〈広告欄〉

広報あみに広告を掲載しませんか？

# 広告募集中

町ホームページへのバナー広告もあわせて募集中  
問い合わせ 商工観光課 ☎888-1111(172)

お気軽にご相談ください！！

相続、抵当権抹消、贈与(不動産の登記名義変更)  
\* 全国の不動産に対応・遺言書・相続放棄・成年後見

阿見町役場 阿見小学校 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目4番8号  
阿見中学校 郵便局 阿見ビル202号室 あみ司法書士事務所  
JA 司法書士事務所(柳林ビル2階)  
(備載訴訟等代理関係業務認定) 司法書士 堀一樹  
TEL 029-804-0382  
E-mail: ami-shihousyoshi@jcom.zaq.ne.jp  
(平日 午前9:00~午後6:00)  
・上記以外の時間帯や、土日祝日も対応致します。  
・面談は、事前のご予約が必要です。

## ●防災行政無線フリーダイヤル●

防災行政無線で放送された内容は、下記のフリーダイヤルの電話でも確認することができます。(通話料は無料です)

# 0120-131-813

## ●あみメール登録をお願いします●



スマートフォン・携帯電話で **t-ami@sg-m.jp**宛てに空メールを送信するか、または左記QRコードを読み取り、専用サイトにアクセスして登録してください。

▲QRコード

## ●定例相談●

### 人権相談／行政相談

日時 2月4日(木) 午前10時～午後3時  
場所 役場3階305会議室  
問い合わせ 総務課 ☎ 888-1111(215)

### 子育て相談

電話・来所相談 月～金曜日 午前9時～午後4時  
場所 中郷保育所内  
訪問相談 随時受付  
問い合わせ 地域子育て支援センター ☎ 891-2772

### 教育相談

日時 火～金曜日 午前9時～午後3時  
場所 図書館となり  
問い合わせ 教育相談センター ☎ 888-1225

### 心配ごと相談

日時 水曜日 午後1時～4時  
弁護士相談 月1回午後1時～3時30分  
※毎週水曜日の心配ごと相談にて要予約  
場所 総合保健福祉会館相談室  
問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎ 887-0084

### 高齢者総合相談

日時 月～金曜日 午前8時30分～午後5時30分  
場所 町社会福祉協議会内  
問い合わせ 町地域包括支援センター ☎ 887-8124

### 消費者相談

日時 月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時  
場所 役場1階町消費生活センター  
問い合わせ 町消費生活センター ☎ 888-1871

### 交通事故相談

日時 月～金曜日、午前9時～正午、午後1時～4時45分  
弁護士相談 水曜日 午後1時～4時 ※要予約  
場所 県土浦合同庁舎  
問い合わせ 県南地方交通事故相談所 ☎ 823-1123

役場開庁時間(土・日・祝日・年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

※日曜開庁あり(『広報あみ』お知らせ版参照)

## ●公共機関電話番号●

うずら出張所  
☎ 841-1167

健康づくり課  
☎ 888-2940

障害福祉課  
☎ 888-2943

福祉センターまほろば  
☎ 887-3969

地域子育て支援センター  
☎ 891-2772

阿見消防署  
☎ 887-0119

火災情報案内  
☎ 0297-64-0119

上下水道課  
☎ 889-5151

霞クリーンセンター  
☎ 889-0091

中央公民館  
☎ 888-2526

君原公民館  
☎ 889-1363

かすみ公民館  
☎ 888-8111

本郷ふれあいセンター  
☎ 830-5100

舟島ふれあいセンター  
☎ 840-2761

図書館  
☎ 887-6331

総合運動公園  
☎ 889-2788

教育相談センター  
☎ 888-1225

町民活動センター  
☎ 888-2051

町男女共同参画センター  
☎ 896-3181

町消費生活センター  
☎ 888-1871

町民ダイヤル(休日当番医  
・定例相談等のテレホン  
サービス) ☎ 887-6600

## ●人口と世帯●

- 総人口 47,998人 (- 38) ▽1月1日現在
- 男性 23,805人 (- 17) ▽常住人口ベース
- 女性 24,193人 (- 21) ▽( )内は前月比
- 世帯数 19,177世帯 (- 15) ▽情報政策課調べ

### 2月の納税等

固定資産税(4期)  
国民健康保険税(8期)  
後期高齢者医療保険料(8期)  
介護保険料(6期)  
納期限 2月29日(月)

### 3月の納税等

国民健康保険税(9期)  
納期限 3月31日(木)

※納期限後に納付される場合、納付までの日数により延滞金がかかります

### 救急車出動状況 12月(年累計)

阿見消防署管内調べ	急病	127件(1251)
出場件数 198件(1986)	交通事故	16件(229)
	一般負傷	36件(296)
※救急車の適正な利用を お願いします	その他	19件(210)
	合計	198件(1986)

『広報あみ』は、毎月第2・4(12月は第3)金曜日発行です。下記公共施設等にも備えてありますので、ご利用ください。

▼公共施設:役場1階正面玄関・ロビー、役場2階秘書課、うずら出張所、総合保健福祉会館『さわやかセンター』、中央・かすみ・君原の各公民館、本郷・舟島の各ふれあいセンター、予科練平和記念館、町民活動センター

▼その他の施設:阿見・中央一・阿見原・青宿・実穀・君原の各郵便局、常陽銀行阿見・荒川沖東の各支店、筑波銀行阿見・荒川本郷の各支店、水戸信用金庫阿見支店、茨城県信用組合阿見支店



# 新成人の皆さん おめでとうございます!

